

# 落石事故の再発防止について

# 1. 再発防止策

## ①. 落石情報の収集と活用（提言Ⅰに対する対応）

県民の皆さんに「道と川の相談ダイヤル」の制度をビラ配布、広報等を通じて周知していく。



図-1 道と川の相談ダイヤルポスター

スマホアプリを無料配信し、県民の皆さんから落石の写真を送信してもらう。



図-2 スマホアプリから情報を収集

危険箇所番号標を設置することで下記の効果が期待できる。

- (1) 落石に対する注意喚起ができる。
- (2) 落石があった場所の情報を提供してもらいやすくなる。



図-3 危険箇所番号標

②. 正確な現地情報の把握・活用と継続的かつ効率的な点検の実施（提言Ⅱに対する対応）

落石履歴のある箇所は優先的に現地状況を把握する。



図-4 点検実施状況

樹木の成長を考慮した安定度を評価する。

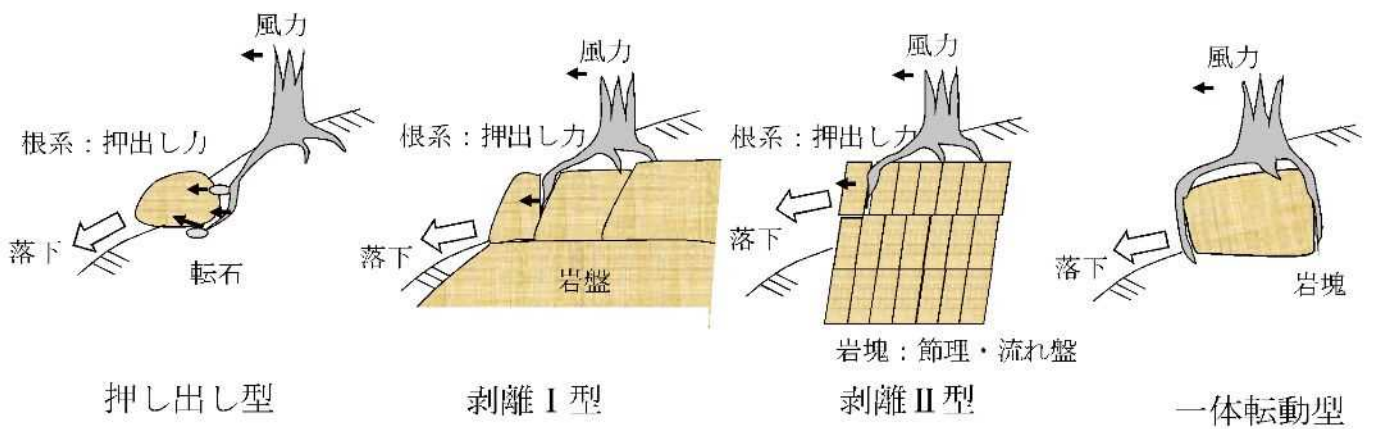


図-5 樹木と根系の成長による落石形態

### ③. 対策工の進め方と評価（提言Ⅲに対する対応）

大きさ 30cm 未満の 96.5%の落石を防護し県全体での安全性の底上げを図る。

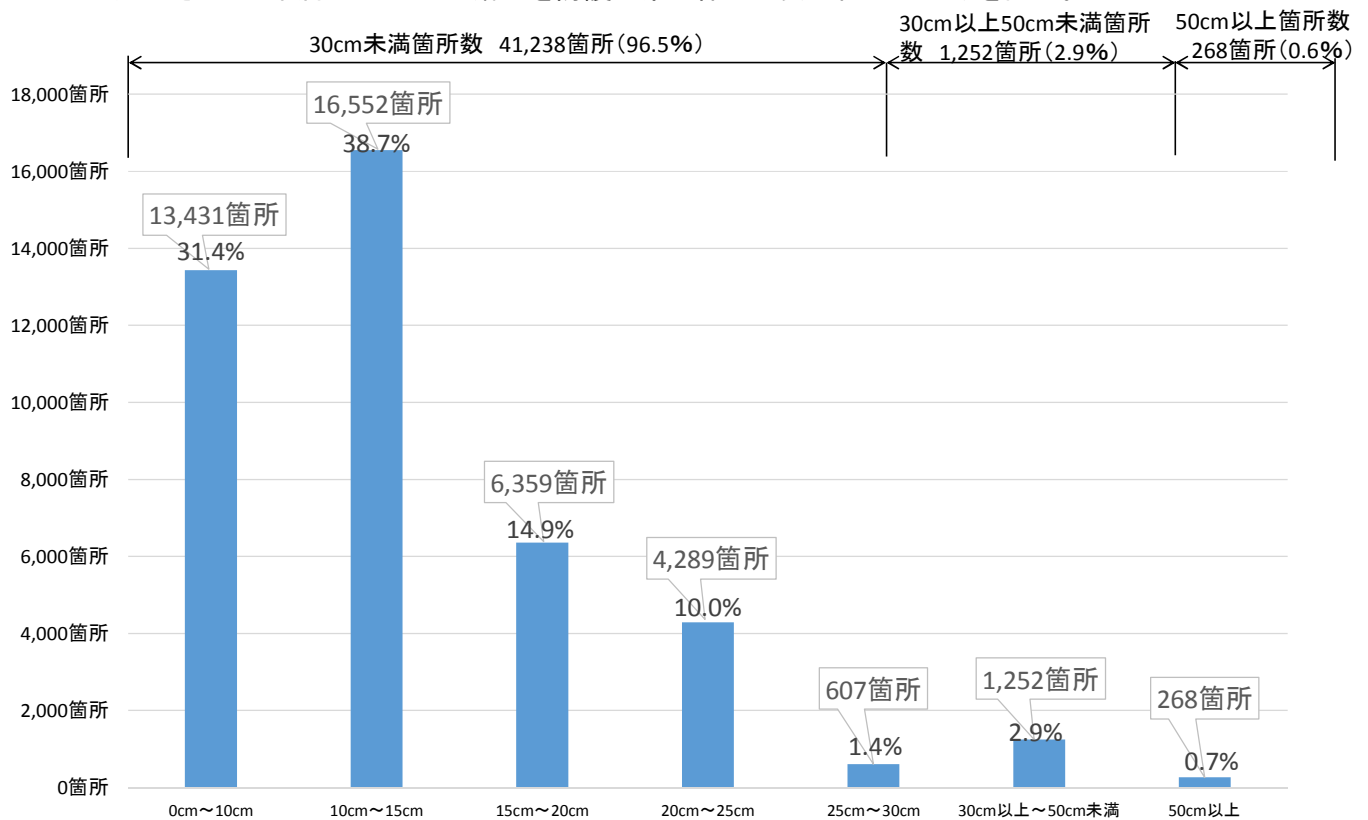


図-6 道路パトロール時 (H24~H27) に処理した落石情報 (大きさ別箇所数：全体 42,758 箇所)

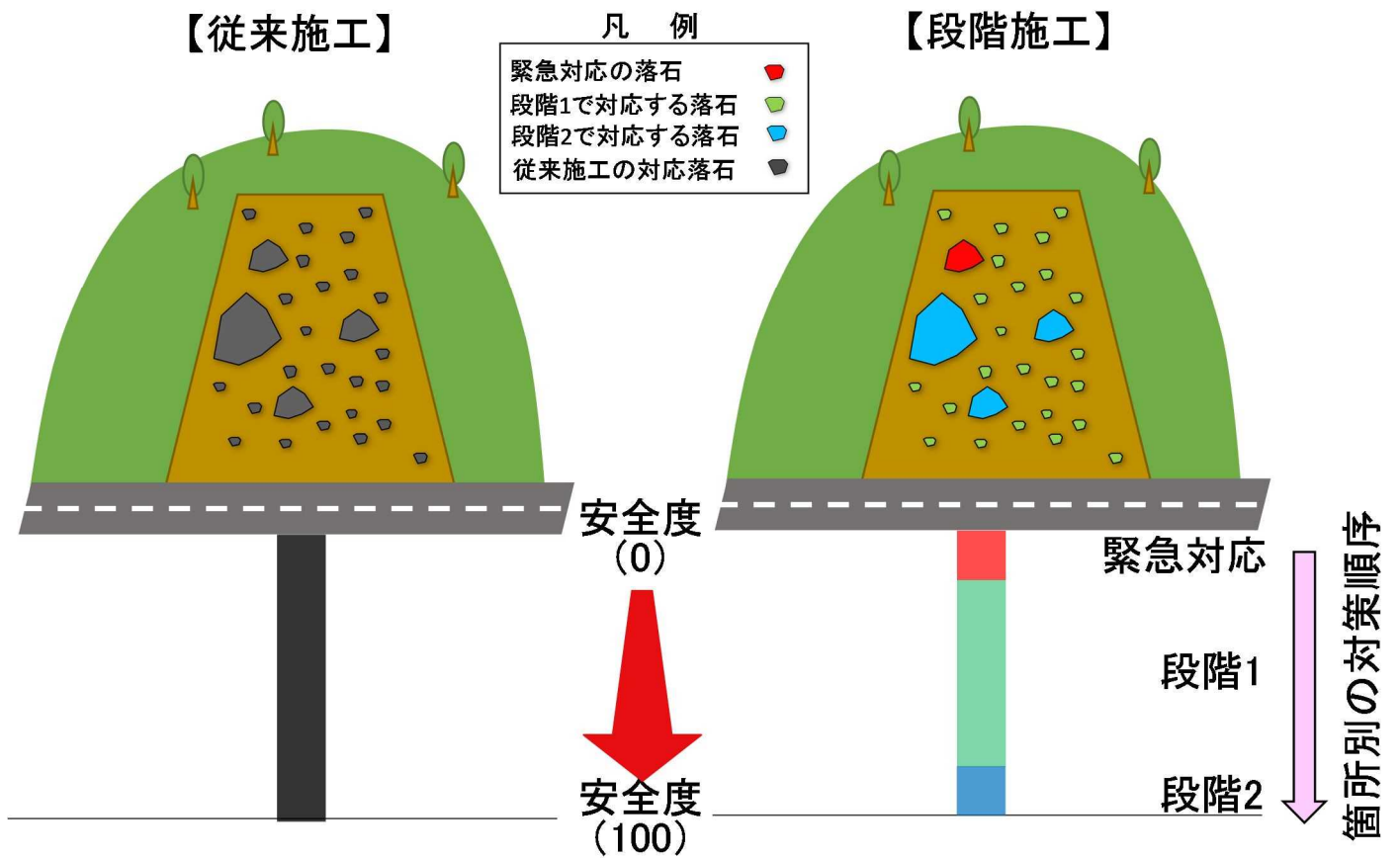


図-7 段階施工のイメージ

【落石対策工事（段階1）】

落石防護網工等を施工することで、概ね 30cm 未満（落石エネルギーが小さい）の落石を防護する。



図-8 落石防護網工

【落石対策工事（段階2）】

ワイヤロープ掛工、岩接着工等を施工することで、残りの不安定な石（落石エネルギーが中～大）の落下を予防する。



図-9 ワイヤロープ掛工



図-10 岩接着工

#### ④. 人材育成と技術力向上（提言Ⅳに対する対応）

研修を重ねて行うことで落石に対するための技術力の向上を図る。



図-11 研修会状況

継続的な現場での点検を通じて、技術力の向上と後継者の育成に努める。



図-12 現地点検状況

⑤. 教訓・知見の共有と発信（提言Ⅴに対する対応）



図-13 関係機関間会議



図-14 学会発表